〒145-0064 東京都大田区上池台 1-14-18 TEL: 03(3727)7111 FAX: 03(3728)1710



ケミトックス環境ニュース(Vol.40)

2015 年 3 月 9 日 株式会社ケミトックス 中山紘一 住田智希

施行された EU の RoHS 指令のその後

除外規定の体系表

RoHS 指令は、現在のところ 6 物質に対して使用を制限しているものの、技術的に代替が困難である製品には、継続して使用できる「除外扱いの規定」が存在します。ただし、除外扱いになっていても、技術的に代替が可能となれば、除外扱いが失効してしまいます。該当する製品を継続して使用するためには、除外扱いの再申請をしなければならず、2015年1月21日がその期限でした。

附表Ⅲが最新の除外項目の一覧です。どのような分野の製品が除外扱いで使用できるのか、中には既に除外扱いが失効して規制対象になった製品項目もありますので、一目で分かるよう体系化しましたので、ご参照ください。。

TEL: 03(3727)7111 FAX: 03(3728)1710



附表Ⅲ RoHS除外項目一覧 (2014-05-20)

- *既に除外が失効した、あるいは規制が厳しくなっている項目は赤字で表示しています。
- *適用日の空白の欄は期限が定められていないことを示します。ただし、法的な要求期限は2016年7月21日となっています。
- *適用日に期限が設定されている場合は、その期限までの使用が許されることを示します。ただし、その期限以降は含有量制限が厳しくなる、あるいは使用が全面的に禁止されることになります。含有量制限が存在する場合には、許容量の欄にその数値を記載します。

			除外項目と範囲	適		用	日		許容	量
-			小型蛍光灯に含まれる1本あたりの水銀:	2011 年	10 H	21	ロナベ	5		
	1(a)		一般照明用で 30 W未満	2011 年 2012 年					m	
				2013 年					m	
	1(b)		一般照明用で 30 W以上 50 W未満	2011 年				5	m	
1	` ′			2012年	1 月	1	日 以降		m	•
1	1(c) 1(d)		一般照明用で 50 W以上 150W未満 一般照明用で 150 W以上					5	m	
				2011 年	12 且	31 _	且まで	13	- 111	
	1(e)		円形または四角形及び直径 17 mm以下の菅を持つ一般照明	2012 年				7	m	
	1(f)		特殊用途用蛍光灯					5	m	g
	1(g)		一般照明用蛍光灯で寿命が 20,000時間以上の 30W未満	2017年	12 月	31	日まで	3.5	m	g
	2(a)		一般照明用の 2口金型直管形蛍光灯中の水銀							
		2(a)(1)	直径 9 mm未満の通常寿命菅 (例えばT2)を持つ 3波長蛍光体	2011年				5	m	g
		2(α)(1)	EE / HHI//	2012年				4	m	•
		2(a)(2)	直径 9 mm以上 17 mm未満の通常寿命菅 (例えばT5)を持つ 3波長蛍光体	2011 年 2012 年				5 3	m	•
				2012 年 2011 年				5	m m	•
		2(a)(3) 2(a)(4)	直径 17 mm以上28 mm未満の通常寿命菅 (例えばT8)を持つ 3波長蛍光体	2012 年					m	
			直径 28 mm以上の通常寿命菅 (例えばT12)を持つ 3波長蛍光体	2012 年				5	m	
2		2(0)(1)	ELE STREET, SERVING (VICTORIE) 211 - ORNESTED	2013年 2011 年					m	
		2(a)(5)	25,000時間未満の長寿命菅を持つ 3波長蛍光体	2012 年				8 5	m	
	2(b)		その他の蛍光灯中の水銀	2012 +	1 /1					<u> </u>
	(-)	2(b)(1)	- 管径 28mmを超える直管ハロリン酸塩灯	2012 年	4 月	13 -	早失効	10	m	g
		2(b)(2)	非直管形状のハロリン酸塩灯	2016年	4 月	13	日	15	m	g
		2(b)(3)	管径 17mmを超える非直管形状 3波長域帯蛍光灯	2011 年					_	
		2(0)(3)	自任 1/11IIIで起える弁直目が休 3仮区域市 五九月	2012年				15	m	g
		2(b)(4)	その他の一般照明目的並びに特定目的のランプ	2011年				15	_	
			 特殊用途冷陰極菅及び外部電極蛍光灯中の水銀	2012 年	1 月	1	口以降	15	m	<u>g</u>
	3(a) 3(b)			2011 年	12 月	31 -	且まで		_	
			短い長さ (500 mm以下)	2012年	1 月	1	日以降	3.5	m	g
3			中間の長さ (500 mm超 1,500 mm以下)	2011年					-	
	- (-)		THO ACC (DOCUMENT)				日以降	5		
	3(c)		長い長さ (1,500 mm超)	2011 年 2012 年				13	m	
	4(a) 4(b)			2011 年				10	-	5
			その他の低圧放電灯中の水銀	2012 年				15	m	g
			平均演色評価数 Raが60を超える一般高圧ナトリウム灯中の水銀							
		4(b)-I	出力 155 W以下	2011年				20	-	
				2012 年 2011 年				30	m	g
		4(b)-II	出力 155 W超 405 W以下	2012 年				40	m	g
		4(b)-III	出力 405 W超	2011 年					_	
		` '	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	2012年	1 月	1	日以降	40	m	.g
	4(c)		一般照明用他の高圧ナトリウム灯中の水銀	2011 -	10 🗆	21	п	<u> </u>		
4		4(c)-I	出力 155 W以下	2011 年 2012 年				25	m	
		443 ==		2012 年 2011 年				23	-	5
		4(c)-II	出力 155 W超 405 W以下	2012 年				30	m	g
		4(c)-III	出力 405 W超	2011 年					-	
	4(1)	. ,		2012年				40	m	g
	4(d) 4(e)		高圧水銀灯中の水銀 金属ハロゲン化物灯中の水銀	2015 年	4 月	13	口 失効		-	
	4(e) 4(f)		金属ハログン化物が中の水銀 本附属書に言及していない特別なその他の放電灯中の水銀						-	
	4(g)		装飾用照明設備やネオンサイン用の手作業で製作される発光放電管中の水銀	L						
	±(g)		20℃以下の温度で感光する屋外または屋内用として電極対あたり					20	m	g
		(a)	20℃以下の温度で感光する屋外または屋内用としてチューブ長 1cmあたり (ただし80mg以下							
			のこと)					0.3	m	g
		(b)	他の全ての屋内用として電極対あたり					15	m	g
		(b)	他の全ての屋内用としてチューブ長 1cmあたり (ただし 80mg以下のこと)					0.2	4 m	g
			2 / 4							



附表Ⅲ RoHS除外項目一覧 (2014-05-20)

5	5(a)		ブラウン管中の鉛	i	ı	-
$ldsymbol{ldsymbol{ldsymbol{eta}}}$	5(b)		0.2%重量%を超えない蛍光管ガラス中の鉛		0.2	重量%
	3(b)		0.2%星星%を超えない、虫儿目ガノヘージョ 機械加工のために合金成分として鋼材中および亜鉛めっき鋼板中に含まれる 0.35重量%ま			
	6(a)		での鉛		0.35	重量%
6	6(b)		合金成分としてアルミ材含まれる 0.4重量%までの鉛			重量%
	6(c)		銅合金成分として含まれる4重量%以下の鉛		4	重量%
	7(a)		鉛重量比 85%以上を含む鉛のはんだ合金			-
	7(b)		サーバー、ストレージ、ストレージアレイシステム、ネットワーク装置などのはんだに含まれる鉛 ガラスまたはコンデンサー内の誘電セラミック以外のセラミック中の鉛を含む電気電子部品 (例			
		7(c)-I	えばピエゾ電子部品、圧電素子、セラミック誘電材料)に含まれる鉛			-
7		7(c)-II	定格電圧が交流で 125Vまたは直流 250V以上のコンデンサー内の誘電セラミック中の鉛			-
		7(c)-III	定格電圧が交流で125Vまたは直流 250V未満のコンデンサー内の誘電セラミック中の鉛	2013年1月1日失効		-
		7(c)-III	定格電圧が交流で 125Vまたは直流 250V未満のコンデンサー内の誘電セラミック中の鉛 (スペアパーツとして利用可)	2013年1月1日以前に上市		-
		7(c)-IV	集積回路またはディスクリート半導体のコンデンサー用のジルコン酸チタン酸鉛 (PZT)系誘電			_
		()	体セラミック中の鉛 一括投入混練コンパウンドペレットタイプのサーマルカットオフ中のカドミウム及びその化合物	2012年1月1日失効		
	8(a)		一括投入混練コンパウンドペレットタイプのサーマルカットオフ中のカドミウム及びその化合物 一括投入混練コンパウンドペレットタイプのサーマルカットオフ中のカドミウム及びその化合物			
8	8(a)		(スペアパーツとして利用可)	2012年1月1日以前に上市		-
	8(b)		電気接点中のカドミウムおよびその化合物			-
			吸収型冷蔵庫中で使われる炭素鋼配管の冷却装置の防錆用として作動液に0.75重量%まで 使用する六価クロム		0.75	重量%
9	9(a)		高分子に含有するデカブロモジフェニルエーテル (Deca-BDE)	2008年7月1		_
	9(b)		暖房・換気・空調及び冷却のための冷媒含有コンプレッサー向けべアリング・シェル及びベア			_
10	` '	当なし	リングブッシュ中の鉛			
	11(a)	7/4.0	C-プレス・コンプライアント・ピン・コネクタシステム中の鉛 (スペアバーツとして利用可)	2010年9月24日以前に上市		
11	11(b)		C-プレス・コンプライアント・ピン・コネクタシステム以外の中の鉛	2013年1月1日失効		-
11	11(0)		C-プレス・コンプライアント・ビン・コネクタシステム以外の中の鉛 (スペアバーツとして利用可)	2013年1月1日以前に上市		-
12			熱電モジュールのCリングに使用されるコーティング材料中の鉛	2010年9月24日失効		-
12	ı		熱電モジュールのC-リングに使用されるコーティング材料中の鉛 (スペアパーツとして利用可)	2010年9月24日以前に上市		-
13	13(a)		光学用途向け白色ガラス中の鉛			-
	13(b)		フィルターガラス及び反射率基準向けのガラス中のカドミウムと鉛			-
14			MPUパッケージとピンの間の接点に使用される、2以上の元素を含み鉛含有量が重量比80重量%以上85重量%未満の鉛	2011年1月1日失効		-
14			MPUパッケージとピンの間の接点に使用される、2以上の元素を含み鉛含有量が重量比80重量%以上85重量%未満の鉛(スペアパーツとして利用可)	2011年1月1日以前に上市		-
15			ICフリップチップパッケージ中の半導体ダイと担体の間の確実な電気接続を形成するためのはんだ中の鉛			-
16			ケ イ酸塩で塗布された菅を使用した線形白熱灯中の 鉛	2013年9月1日失効		-
17			業務用複写用途の高輝度放電灯に発光物質として使用されるハロゲン化鉛			-
18	18(a)		SMS ((Sr,Ba) ₂ MgSi ₂ O ₂ : Pb)等の蛍光体を含む、ジアゾ式複写、リングラフィ、捕虫器、光化 学、光化学的硬化プロセス用の特殊灯中に使用される放電灯の蛍光体 (重量比1%以下の 鉛)の活性剤としての鉛	2011年1月1日失效	11	重量%
	18(b)		BSP (BaSi ₂ O ₅ :Pb)等の蛍光体を含む日焼け用灯に使用される場合の放電灯の蛍光体 (重量比1%以下の鉛)の活性剤としての鉛		11	重量%
19			超小型の省エネ灯(ESL)中の、主アマルガムとしての特定組成のPbBiSn-Hg及びPBInSn-Hgに使用される投び補助アマルガムとしての PbSn-Hgに使用される鉛	2011年6月1日失効		-
20			液晶ディスプレイ (LCD)に使用される平面蛍光管の前後を接合する際に使うガラス中の酸化 鉛	2011年6月1日失効		-
21			ボウケイ酸ガラスやソーダ石灰ガラス上のエナメル塗布用印刷インキに含まれる鉛			-
22			光ファイバー通信システムに使用される希土類鉄ガーネット(RIG)ファラデー回転素子中の不 純物としての鉛	2009年12月31日失効		_
23			ピッチコネクター以外のピッチが 0.65 mm以下の微細ピッチ部品の仕上剤中の鉛	2010年9月24日失効		-
23			ピッチコネクター以外のピッチが 0.65 mm以下の微細ピッチ部品の仕上剤中の鉛 (スペアパーツとして利用可)	2010年9月24日以前に上市		-
24			・セラミック多層コンデンサーに円形で平面状に配置された貫通穴を機械加工されたものへは んだ付けするためのはんだに含まれる鉛			
25			表面電界ディスプレイ (SED)の構成部品中に含まれる酸化鉛。特に、密閉フリット、フリットリング中の酸化鉛			-

TEL: 03(3727)7111 FAX: 03(3728)1710

附表Ⅲ RoHS除外項目一覧 (2014-05-20)

	111 X III 1101 12 100 1 20					
	26	ブラックライトブルー(BLB)灯のガラス封管中の酸化鉛	2011年6月1	-		
	<u>27</u>	高出力スピーカ(125dB SPL以上の音圧レベルで数時間使用すると想定されているもの)で使用される変換器用はんだとして用いられる鉛合金	2010年9月24日失効	-		
	28	WEEE指令 (2002/96/EC 2003年1月27日)のカテゴリー3 (IF機器および通信機器)に該当する機器の腐食防止および電磁波障害防止に使用される無塗装の金属製の薄板金および留め具の腐食防止コーティング中の六価クロム	2007年7月1日失効	-		
	29	指令69/493/EECの付属書 I (カテゴリー 1、2、3および4)で定義されたクリスタルガラス中の鉛		-		
	30	100dB以上の音声出力の高出力スピーカーに使用される変換器中のボイスコイルに電気的に 直接設置される電気導体に接続するための電気/機械的はんだとしてのカドミウム合金		-		
		水銀フリーの平面蛍光灯 (例えば液晶ディスプレイ、デザインまたは工業用に使用)中のはんだ材料中の鉛		-		
	32	アルゴンおよびクリプトンレーザー管のウィンドー・アセンブリーを形成する密閉フリット中の酸化	2鉛	-		
	33	電源トランス中の直径 100µm以下の細い銅線のはんだ付けためのはんだ中の鉛		-		
	34	サーメットベースのトリマー電位計の素子の鉛		-		
	35	業務用オーディオ機器に使用されるオプトカップラー用のフォトレジスタ中のカドミウム	2010年10月1 县 失効	-		
	36	DCプラズマディスプレイの陰極スパッタリング抑制剤として使用される1台当り30 mg以下の水 銀	2010年7月1	-		
	37	亜鉛ホウ酸塩ガラスの基板上の高電圧ダイオードの被覆層中の鉛		-		
		酸化ベリリウムと接合したアルミニウム上で使用される、厚膜ペースト中のカドミウム及び酸化カドミウム		-		
	39	個体照明または表示装置において使用する色変換Ⅱ-VI発光ダイオード (1mm²の発光面積 当りCd<10μg) 中のカドミウム	2014年7月1日失効	-		
4	40	プロフェッショナル用のオーディオ機器で利用されるアナログ・オプトカブラのためのフォトレジスター中のカドミウム	2013年12月31日失効	-		
4	41	技術的理由に携帯内燃機関 (EU:理事会指令97/68/ECのクラスSH:1、SH:2、SH:3)のクランクケースまたはシリンダーに直接搭載される点火モジュールおよび他の電気・電子エンジンの制御に使用されるはんだ、プリント配線板の鉛		-		

除外終了の法的な期限は、2016 年 7 月 21 日となっているため、除外の再申請をするには、失効する期限よりも 18 カ月前に実施する必要があります。そのため 2015 年 1 月 21 日が再申請の締切日となっていました。**図1** に除外申請のタイムスケジュールを示します。

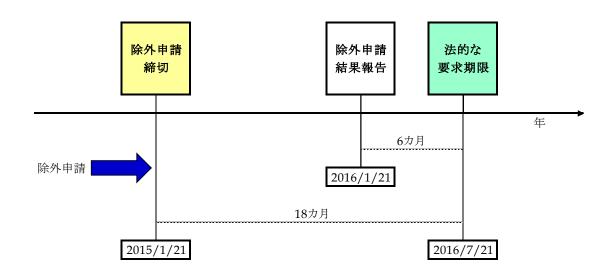


図 1. 除外申請のタイムスケジュール

図1に示すように、再申請のあった内容の結果は、除外終了期限の少なくとも半年前までに報告されることになっていますので、2016年初めには判明することと思います。